

○茅根猛議長 次， 2 2 番宇野隆子議員の発言を許します。

〔 2 2 番 宇野隆子議員 登壇〕

○ 2 2 番（宇野隆子議員） 日本共産党の宇野隆子です。通告に基づいて一般質問を行います。

野田首相が内閣を改造し，消費税増税法案の成立を目指して修正協議に拍車をかけています。また，関西電力大飯原発の再稼働問題に結論を下そうという動きも強まり，情勢は緊迫しております。国民世論に背を向け，国民の暮らしも安全も危険にさらす暴挙，暴走は許せません。私は市民の暮らしと命を守る立場で質問をいたします。

最初に，原発に頼らない自然エネルギー活用について質問します。

1 点目は，脱原発首長会議への参加について，市長にお伺いいたします。県民の脱原発への声が大きく広がっております。茨城県の市町村議会では 1 2 の議会が脱原発の意見書を議決しております。この 4 月に原発に依存しない地域づくりを主張する全国の 6 4 市区町村長が脱原発を目指す首長会議を結成しました。首長会議は，政府の新エネルギー基本計画で原発ゼロを決定するように要求して，関西電力大飯原発 3 号機， 4 号機を初め，原発の再稼働では拙速に陥らず，自治体住民の合意形成を求めるとしております。茨城でも東海村長，かすみがうら市長，小美玉市長，城里町長，北茨城市長も参加しております。

東海第二原発はご承知のように老朽化しており，事故が起こった場合，人口密集地で避難のしようがなく，脱原発を望む声が高まっております。隣接自治体の当市において，脱原発を目指す首長会議に参加してほしいと思っておりますが，市長のご見解を伺います。

2 点目は，自然エネルギー活用の取り組みについて質問します。3 月議会の私の質問で，平成 2 4 年度は，市内において太陽光や水力など自然エネルギーを活用するための可能性調査を実施すると，このような答弁をいただきました。可能性調査の方法，体制を含め，現在までの自然エネルギー調査の状況について伺います。

自然エネルギー活用を成功させている自治体に共通していることは，地の利に詳しい住民も参加して取り組んでいるということです。地元の住民と一緒に取り組みを進めることが自然エネルギー促進のかぎだと思っておりますが，ご見解を伺います。

2 番目に，放射能汚染対策について伺います。放射能測定と除染の取り組みについて 4 点質問いたします。

1 点目は，学校給食食材の検査についてです。私は，事前のサンプル検査と並行して実際に何ベクレル摂取して何シーベルト被曝したかを知ることができる給食一食丸ごとセシウム検査の実施を求めました。3 月の教育長の答弁は，給食食材について毎日測定する予定であり，給食一食丸ごとの検査は今後の検討課題ということでした。5 月に入ってから給食センターに検査機器が設置されたと聞いておりますが，給食食材の検査の現況をお伺いいたします。

2 点目は，食材等の放射能測定器の活用状況と増設について伺います。私は職員が測定している現場を見ながら測定などの説明を受けました。ちょうど山菜の時期で検体もかなりあり，狭い場所でフル稼働していて大変だなと感じてきました。市民の方もちょうどその時期，タケノコをはかってほしいと問い合わせたところ 1 カ月ぐらい待つように言われたと，大変がっかりしてお

りました。測定器の活用状況について、また、機器を増やす計画があるのかどうか。私はできるだけ検査待ちをなくして検査結果を迅速に知らせていく必要があると思います。

また、里美地区では除染の特別措置対象地区にもなっていることもあり、非常に心配しております。支所に設置すれば検査も早くできるようになります。里美の給食センターの検査についても丸ごとできるようになると思います。放射能測定器台数を増やすことを求めますが、ご見解を伺います。

3点目は、竜神ダムの堆積汚泥の検査と処理について質問します。湯水期になれば湖底の汚染が気になる、子どもたち飲料水にもなっており、しっかり調べてほしい、こういう声がありまして、私は今月の5日、北茨城市、高萩市の共産党の議員とともに、ダム湖底に堆積した放射性物質を測定して結果を公表するように、茨城県に申し入れを行ってまいりました。

福島県、栃木県、埼玉県では、既に環境省が調査を実施しており、茨城県は環境省に測定を要望していきたいということでした。放射性物質が山から流れ込む水を通じて蓄積されていることも考えられます。浄水場の水の検査をしているからよしとしないで、湖底の調査をして不安を解消する必要があると思います。私たちが申し入れを行いましたその後、我が党の国会議員の環境省への聞き取りで、「茨城県が測定地点を決めれば調査をする」、このような回答です。ぜひ本市でも竜神ダム湖底の調査を県に申し入れてほしいと思いますが、ご所見を伺います。

4点目に特別措置対象地区及び里美牧場内の除染計画について伺います。今年の1月に常陸太田市放射性物質除染計画が策定され全協で説明がありました。スピード感をもってやってほしいと思いますが、除染がスケジュールどおりに進んでいるのか、今議会の補正予算で設計費が追加補正されておりますけれども、この点について伺います。

また、里美牧場内の除染について、先ほども同僚議員が質問しておりましたけれども、きちんと放射線量を測定してほしい、必要であれば除染を行ってほしい、こういう声や手紙が私のところにも届きました。酪連などで作る協議会ともよく協議をして、安全をしっかり確認するために、また、このような要望に答えてほしいと思いますが、ご所見を伺います。

3番目に、震災木くず処理について伺います。震災瓦れきなどを不法投棄したとして、茨城県警が廃棄物処理法違反と砂利採取法違反の容疑で茨城町の建材会社を自宅搜索したことが新聞等で報道されました。この建材会社は、今年の1月11日から13日の3日間、本市の震災瓦れき仮置き場に保管してあった被災家屋の廃材と木くずなどが混じった土砂など、10トンダンプ数十台分を搬出して那珂市の砂利採取場に無許可で投棄したと、こういう疑いが持たれているものです。

1点目は、警察の市庁舎への自宅搜索の経過について伺います。いろいろと全協で説明もいただきましたけれども、この木くず処理で警察から事情聴取を受けていると、そういうことで動きが起こったのが、経過報告の中では24年の1月16日であります。1月16日に警察本部より担当課が呼び出されると、ここからいろいろ問題が経過で出ているわけですがけれども、実際に議会に報告されたのは4月27日付の内容です。その後、4月30日には茨城新聞には出ておりません。それから5月1日には、市長は記者会見の中でこの問題も取り上げておわびをしながら説明

をしておりましたけれども、実際議会で説明を受けたのは、4月27日に文書を受け取って、5月21日の全協であったと。なぜ、1月に起きた時点でこうした報告をされなかったのかと、これも1つの大きな疑問になるわけですが、この中で、処分が収束し、県有地を返却するに当たり、表土にのめり込んでいる木くずを取り除き、原状に復する必要があることから、市としては分別をしっかりと行い、土については現地で再利用し、木くずについては北越フォレストに持ち込むことで対応したいと考えていたと。ところが、この木くずですけれども、原状に復する必要があることから何か方法がないかと、これについて北越フォレストに相談をしたと。こういうことになっておりますけれども、仮置き場の現状はどのような状態であったのか、これについてまず1つ伺いたいと思います。

そしてその後、何か方法がないのかと北越フォレストに相談し、その後、北越フォレストから土砂を再利用できる業者がいるのでそれを利用したいとの打診があり北越フォレストに依頼したと、経過はこうになっております。なぜ、このことを北越フォレストにお願いしたのかということ。北越フォレストとの契約は、この件でどんなふうになっているのか、これについて伺います。

2点目は、処理の契約について伺います。昨年5月19日に北越フォレストと委託契約した内容について伺います。

3点目です。市の関与と監督責任について伺います。警察の市庁舎への家宅捜索を受けるという事態になってしまったことについてどのように考えているのか、市の関与と監督責任について伺います。

4番目に、公契約の適正化について伺います。今、経済危機のもとでまかり通る地方自治体事業の手抜き工事や官製ワーキングプアづくりをやめさせようという公契約条例、法の制定を含めて、公契約の適正化を求める運動が注目されております。工事契約に至る入札方法、執行の安全、効率性、生産性の品質維持を可能にする施工過程での事業者、労働者の管理監督も必要になってきます。競争入札でのダンピングでの入札やそこで働く労働者の賃金にしわ寄せされたり、安かろう悪かろうなどの工事が横行し、市民の利益を損なうことがあってはならないと思います。今回の震災木くず処理問題も関係なしとは言えません。本市においても公契約条例の制定を求めますが、ご所見を伺います。

5番目に、介護保険について伺います。今、介護保険サービスは、利用時間が60分から45分に削られるなどの変更や自己負担の増加など、どんどん制度を悪くしております。私は国に大きな責任と問題があると思います。

1点目は、認定に際しての調査方法のあり方について伺います。74項目のチェック項目、全国統一かもしれませんが、相手の実態をどのように見ていくのか、やはり調査する訪問員の資質も求められてくるとは思いますが、どのような調査を進めているのか伺います。

2点目は、この半年の間に介護認定が変わった件数について伺います。私のところに先日、介護している夫からこのような相談を受けました。70歳代の妻がこれまで要介護3だったのに、この前認定調査を受けたらいきなり要支援2になり、必要なサービスが受けられなくなって困っ

たと、本当に深刻な相談がありました。要支援2とえば、ほとんど元気な方が予防のためということでサービスを受けるわけですが、この女性の方は年齢も70歳を超えていて、要支援までよくなったかと言え、だれが見てもよくなっていない。また、夫に当たる方は、このことについて県に異議申し立てを行い、市に対しても区分変更申請を行っていると思います。こういう問題が起こらないように願うわけですが、半年の間に介護認定が高くなった人数、低くなった人数について伺います。

6番目に、特定健診について伺います。平成24年度が計画の5年目、最終年に当たり、厚労省への中間取りまとめを報告していると思いますが、これまでの結果を踏まえて、特定健診受診率、保健指導率がどうなっているのか、保健指導はどのように取り組まれてきたのか伺います。また、2期目に入る25年度からの新たな計画に向けてのお考えを伺います。

7番目に、ごみの分別収集の体制の見直しについて伺います。私は、少しでも焼却に頼らない方向への転換でごみを減量化し、また温暖化対策の面からもごみ発生量を減少方向に転換させること、リサイクルのための分別を徹底することによる循環型社会への転換を図るために、分別の細分化や生ごみの堆肥化、資源化率のアップなど、ごみの減量化と資源化についての施策をこれまでも提案してまいりました。そういう意味で、分別区分を現行の14から23分別とするごみ減量化の推進方策が打ち出されたことは歓迎し期待しております。

8月1日を実施目標に、町内会単位で説明会が行われています。その中で、住民からポリバケツ、コンテナなど置く場所がない、今ある集積場所を減らさないでほしい。当番となる人を決めるのが難しい、8月実施は拙速の感がする、モデル地区を決めて検討してはなど、いろいろな声が寄せられました。説明会での担当課のお話を聞きますと、私が相談を受けたような意見が出ていたように伺いました。庁内での体制ができ上がることがスムーズに進めることになると思います。収集した後の集積場所の片づけですが、収集車の乗務員がコンテナ、ポリバケツ、ネットなどの片づけができないものかどうか、このようなことも含めて、周知徹底の状況と諸問題への対応について伺います。

最後に、8番目になりますが、勝田特別支援学校の当市への誘致について伺います。私は2010年の3月議会で、勝田養護学校——今は勝田特別支援学校となりましたけれども、その小学部、中学部、高等部へ通学している児童生徒数は、平成20年5月1日現在36名おり、ひたちなか市の109名に次いで2番目に多く、また、大子特別支援学校へも子どもたちが通っております。スクールバスの長時間乗車による負担の軽減や教育の充実を図るために、本市への分校設置を求めてきました。

教育長は、本市への設置について県教育委員会と積極的に協議していくということでした。その後の誘致の状況について伺います。また、小中高まで通えることが望ましいと思っております。この点についてどのようにお考えかお伺いいたします。

以上で1回目の質問を終わります。

○茅根猛議長 答弁を求めます。市長。

〔大久保太一市長 登壇〕

○大久保太一市長 脱原発首長会議への参加についてのご質問にお答えをいたします。原子力発電に対する廃炉や再稼働、または今後の施策のあり方についての私の考えにつきましては、これまでの定例会においてお答えをしたとおりでございます。国のエネルギー基本計画の見直し、原発への安全対策の整備による国民、市民の安全の担保、それから、原子力災害対策として、避難計画を初め、有効な具体的施策などの観点において、これらが示されていない現段階では判断ができる状況ではないと考えております。原発を減らしていくことにつきましては賛成であります。国民生活や経済活動を考えた中では今すぐ原発の廃止ということに結びつけることはできない状況だと判断しておりまして、議員ご発言の脱原発首長会議への参加につきましては、現在のところ考えてはおりません。

○茅根猛議長 市民生活部長。

〔岡部芳雄市民生活部長 登壇〕

○岡部芳雄市民生活部長 市民生活部関連の4点のご質問にお答えいたします。

まず、原発に頼らない自然エネルギー活用についての中で、1点目の自然エネルギー活用の取り組みで、自然エネルギー調査の状況についてお答えをいたします。平成24年度当初予算におきまして、再生可能エネルギー推進事業費として調査費を計上したところでございます。具体的な取り組みにつきましては、これからでございますが、関係機関や地元の協力をいただきながら進めてまいりたいと考えております。特に調査結果が有効なものとなりますように、専門的なノウハウを持つ企業からの参加も得て調査を進めてまいりたいと考えております。自然エネルギーの活用な場所や自然エネルギーの種類を選定して、実現可能な調査結果をまとめていきたいと考えております。

2点目の放射能汚染対策についてのご質問の中で、放射線測定と除染の取り組みの中の特別措置対象区域及び里美牧場除染計画についてお答えいたします。計画の進捗につきましては、除染対象区域の1つでありますプラトーさとみ周辺地区におきまして、除染作業を実施するための設計書作成の基礎となる放射線量の再測定を実施しておりまして、設計が済み次第、除染工事に入る予定でございます。なお、国有林内に設置する除去土壌等の仮置き場につきましても、国との基本協定締結に向けて準備を進めておるところでございます。

また、牧場の除染についてのご質問でございますが、牧場内の採草地につきましては、面的で地上1メートルの高さでの空間線量率の値が除染対象区域の指定条件である毎時0.23マイクロシーベルト以下でございます。しかし、山林の尾根から中腹を中心とした放牧地につきましては、一部毎時0.23マイクロシーベルト以上の値を示しているところもございます。

放牧地につきましては、国の助言を受けて策定いたしました市の除染実施計画に示しておりますように、人の健康の保護の観点から除染を優先的に行うとする生活圏の範疇以外のものとして、農地及び森林と同様の取り扱いとなります。そのため、今後につきましては、放牧地の管理者である茨城県酪農業協同組合連合会から要望があれば、除染対象区域の変更について国と協議してまいることといたします。

放射能対策につきましては、引き続き市民の皆様の安全・安心を第一に、適切、確実に対応し

てまいります。

3点目の震災木くずの処理の件でございます。震災木くず処理事案に係る警察の市庁舎への家宅搜索の経過についてお答えをいたします。震災により排出された瓦れきのうち木くずにつきましては、宮の郷工業団地内の一角を県より借用いたしまして仮置き場とし、平成23年4月2日から市民からの搬入場所といたしました。その後、株式会社北越フォレストと震災木くずの処理に係る委託契約を締結いたしまして、仮置き場から工場までの運搬及び木くず処理が順調に進んでおりました。

処理が収束いたしまして、県有地を返却するに当たり、表土にのめり込んでいる木くずを取り除き、原状に復する必要があるということから、表土の一部をはぎ取り、その土砂を再利用する方向で考えていたところ、北越フォレストから土砂を再利用できる業者がいると打診されまして、それを了承し依頼したところでございます。

その後、北越フォレストが委託した業者が仮置き場から那珂市内の砂利採取場へ土砂を搬出いたしました。搬出された土砂が不法投棄の疑いがあるとして、本年の1月16日に宮の郷工業団地内の仮置き場にて県警本部、市職員2名が現場確認をしたところでございます。2月2日には太田警察署にて職員が事情聴取に協力したところでございます。4月24日には、県警はこの業者を廃棄物の処理及び清掃に関する法律と砂利採取法違反の容疑で家宅搜索を行いました。

○22番（宇野隆子議員） 経過はわかっていますから。いただいています。

○岡部芳雄市民生活部長 はい、わかりました。

同日、市の環境政策課も家宅搜索を受けまして、その後、警察の事情聴取に協力しながら捜査の推移を見守っているところでございます。

次に、処理の契約についてお答えいたします。木くずの運搬処分業務を委託した株式会社北越フォレスト茨城事業所とは、昨年5月19日に契約を締結しております。その内容は、木くず処理費1トンが7,000円と運搬用のトラック1台当たり2,000円から5,000円、重機1日1台当たり3万8,000円及び4万5,000円となっております。この契約に基づきまして、木くずの運搬処分を行ってききましたが、木くずの処理が終了いたしましたので、表土の運搬処分を依頼したところでございます。

次に、市の関与と監督責任についてお答えいたします。市は東日本大震災直後の4月2日から県有地の一角をお借りして、震災木くずの仮置き場としてきたところでございます。搬入された木くずをすべて片づけ、借用していた土地を県に返却するために原状に戻す処理を進めていたところ、その処理につきまして不法投棄の嫌疑がかけられまして、県警本部から市役所の家宅搜索を受ける事態となったところでございます。今後このようなことがないように管理監督の徹底を図ってまいります。具体的には、事務事業の手續や処理につきましては、当該法令に即して適正、厳格に執行することを徹底してまいります。

4点目のごみの分別収集の対策の見直しの中で、周知徹底の状況と諸問題の対応についてのご質問にお答えいたします。市では、環境保全とごみ処理経費削減のため、分別収集体制の見直しを図っておりまして、今年8月からの実施を予定しております。その内容につきましては、4月

20日開催の全員協議会における説明のとおりでございます。

市民への周知の状況でございますが、4月下旬に全町会長への説明を行いまして、4月28日の環境フォーラムを経て、現在、各町会ごとの説明会を実施しているところでございます。説明会におきましては、議員ご指摘のように集積場での立ち会い、集積場でのスペースがない、コンテナ等の保管、方法等についての課題が出されております。これらの課題がある町会に対しましては、その解決に向けまして、丁寧に相談に応じながら処置をまいります。

また、ご指摘のありました集積場にて回収した後のコンテナ、バケツ、ネットにつきましては、回収業者により重ねてまとめておくことにより、町会や各班の管理に負担がかからないようにいたしたいと考えております。新しい分別収集体制が市民の理解と協力のもとに進められるように対応してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○茅根猛議長 教育長。

[中原一博教育長 登壇]

○中原一博教育長 学校給食食材の検査の現況についてお答えいたします。給食食材の放射性物質検査につきましては、今年4月16日までは毎週月曜日に市役所にある放射性物質検査機器により測定しておりましたが、消費者庁から検査機器を貸与されましたので、4月19日から太田センターに設置し、毎日生鮮野菜や肉等を測定しております。現在のところ検査結果はすべて不検出であり安全を確認しております。また、里美センターの食材についても前日を中心に太田センターにおいて測定をしており、安全を確認しているところでございます。

給食センターにおいては、園児、児童生徒が安全・安心して食べられる給食を調理して提供することが肝要でありますので、これからも調理前の一品ごとの食材の事前検査を中心に行い、安全性を確認した食材を調理してまいりたいと考えております。なお、丸ごと検査につきましても週2回、調理後発送前に検査をしております。今後とも同様に検査をしていきたいと思っております。

いずれにいたしましても調理前に検査をして安全な食材を調理することが大切でございますので、この検査を中心に行ってまいりたいと考えております。

次に、勝田特別支援学校の当市への誘致の状況についてお答えいたします。勝田特別支援学校の当地への誘致につきましては、現在、県教育委員会と市教育委員会が協議を進めているところでございます。近々県に対し、統合後閉校となった小学校校舎への特別支援学校の誘致の要望書を提出する運びとなっております。

特別支援学校設置の具体的な計画は、児童生徒数や施設の規模を勘案しながら、今後県が策定することとなっておりますが、市教育委員会も一緒に協議に加わり進めてまいります。市といたしましては、市の特別支援教育のセンター的な役割を担っていただくためにも、小学部から高等部までを有する特別支援学校が早期に設置されるよう要望してまいりたいと考えております。

○茅根猛議長 産業部長。

[井坂孝行産業部長 登壇]

○井坂孝行産業部長 放射能汚染対策について、放射能測定と除染の取り組みにおける食材等の

放射能測定器の活用状況と増設についてのご質問にお答えいたします。

まず、放射能測定器の活用状況であります。昨年の8月に国庫補助を活用し購入しました測定器と、今年の5月に消費者庁より貸与されまして、給食センターに設置した計2台で測定を実施しております。

測定の状況としましては、先ほど深谷議員のご質問にご答弁申し上げましたが、今年の3月下旬から5月まではシイタケ及び山菜類の依頼があったことから測定に時間を要しておりましたが、現在は山菜類については旬の時期を過ぎ、1日当たり3.5件という状況であり、お待ちいただくことなく測定ができ、当日中に測定結果を依頼者に連絡可能となっております。

続きまして、測定器の増設につきましては、市の2台に加え、JAにおいても1台を購入することで計3台となる見込みとなっております。つきましては、JAと連携を密にし、測定体制の強化を図るとともに効率的な測定を行い、要望に応えられる測定の実施に努め、また、JAの測定器の設置後、状況等を注視し、増設を必要とする状況である場合には、測定器の確保に努めてまいります。

○茅根猛議長 上下水道部長。

[鈴木則文上下水道部長 登壇]

○鈴木則文上下水道部長 放射能汚染対策の中の放射能測定と汚染の取り組みについての中に、竜神ダムの堆積汚泥の検査と処理の考えについてお答えをいたします。

当市の上水道及び簡易水道については、竜神ダムが流入する山田川から取水する浄水場は4カ所でございます。すべての浄水場から配水される水につきましては、深谷議員のご質問にお答えしたとおり、すべて検出されておられません。

質問の件につきましては、市民の方々の不安を解消するためにも、ダムを管理しております茨城県河川課ダム砂防室のほうに問い合わせをしましたところ、議員発言のように、ダム湖の堆積汚泥については国の環境省で調査をしており、モニタリング調査の箇所をさらに追加していただくように要望していくとの回答を得ておりますので、当市におきましては、国への要望を強めていただくために県に対し要望してまいります。

○茅根猛議長 総務部長。

[江幡治総務部長 登壇]

○江幡治総務部長 公契約条例の制定についてのご質問にお答えをいたします。公契約条例につきましては、平成21年9月に千葉県の野田市が全国で初めて制定してございます。翌年の12月には川崎市が、そして現在までに神奈川県相模原市、東京都多摩市が制定していることを確認している状況でございます。

公契約条例につきましては、都道府県においてはまだ制定されていない状況がございまして、全国的に少ない状況となっております。茨城県におきましても、茨城県を初めとしまして、他市町村で制定の動きがない状況でございます。また、公契約につきましては、国においても第174回国会の審議の中で、発注者である国の機関や地方自治体も含めて幅広く議論を進めていくことが重要との見解を示している段階でございますので、本市におきましては、公契約に関する法

令の整備など、国や県等の動向を見きわめてまいりたいと考えております。

○茅根猛議長 保健福祉部長。

[埴信夫保健福祉部長 登壇]

○埴信夫保健福祉部長 介護保険について、認定に際しての調査方法のあり方についてのご質問にお答えをいたします。

調査は要介護度認定のため、より正確に介護に要する手間を拾い上げることといたしまして、本人の状態をくまなく把握するために、調査項目を身体動作能力や介助の方法、障害や行動の有無など74項目について「できる」「できない」「あり」「なし」など、認定調査時に見たままの状況を選択することになっておりまして、選択肢に当てはまらないときには、特記事項としてその内容を別記する方法で行っております。この特記事項につきましては、介護認定審査会で判断する際の重要な情報でありますので、特に重視しているところであります。

次に、6カ月以前の半年間で、前回の結果と比較して要介護度が変わった件数についてのご質問にお答えいたします。過去6カ月間に行われました認定の更新件数は1,112件となっております。そのうち前回と比較いたしまして要介護度が低くなったものが133件12%、要介護度が同じだったものが575件52%、要介護度が高くなったものが404件36%となっております。

内訳といたしましては、前回と比較いたしまして一段低くなったものが90件、二段以上低くなったものが43件、また、前回と比較して一段高くなったものが258件、二段以上高くなったものが146件となっております。

次に、特定健診についてのご質問にお答えをいたします。初めに、特定健康診査における受診率でございますが、平成20年度は36.6%、21年度は35%、22年度は33.6%となっております。

次に、特定健診受診後に保健指導の対象となった方のうち、実際に利用された方の人数及び指導率でございますが、平成20年度は213名が利用いたしまして26.9%、平成21年度は156名が利用されまして24.2%、平成22年度は141名が利用いたしまして23.6%となっております。

保健指導の主な内容につきましては、厚生労働省が定めております指導プログラムに基づきまして、食生活の改善や適度な運動の実施を指導しております。保健指導する上で市が特に力を入れて取り組んでおりますのは、個人に合わせた食生活、運動プログラムを提案することにより具体的な目標を設定していただきまして、無理なく継続できるように指導していくことであります。また、指導期間中は途中経過を観察しながら、改善の変化が見られない場合はその都度面接、手紙などを通じてサポートするなど、きめ細かな指導を実施することとしております。

このような保健指導に取り組んだ結果、利用された方々のメタボリックシンドローム減少率は、県内第3位と大変高い効果を上げているところでございます。来年度からの5年間の特定健診事業の計画策定に当たりましては、これまでの実績を踏まえまして、実効性の高い計画づくりを進め、効果的な保健指導に努めてまいりたいと考えております。

○茅根猛議長 22番宇野隆子議員。

〔22番 宇野隆子議員 質問者席へ〕

○22番（宇野隆子議員） 最初に、原発に頼らない自然エネルギー活用について、脱原発首長会議への参加について市長に伺いました。国のエネルギー対策、その他もろもろご心配されていながらも、市長の答弁の中では原発を少なくしていくと、それには賛成ですということで、これは大変大事なご答弁だと私は受けとめております。

2点目の放射能汚染対策について4点質問をいたしました。この中で、4点すべて前向きなご答弁をいただきました。4点目の里美牧場内の除染計画ですけれども、管理者である県酪連から要望があれば、国と協議して計画に上げていきたいということですので、いろいろな県酪連その他の団体も問題も抱えているようだけれども、十分話し合った上で除染が必要なところは除染をします。先ほど1メートルでの0.23マイクロシーベルトで出しましたけれども、低地……表面もはかってみると。こういうことももちろん大事ですので、そういったことも進めながら安全確保を図っていただきたい。

学校給食の問題では、教育長が丸ごと検査——これは食前に週2回行っていきますということで、これは非常に大切なことであるというお話をされましたけれども、丸ごと1食のセシウム検査ですから、週5日間給食がある日に毎日、ぜひそういったことでさらなる測定をしていただきたいと思っておりますけれども、これについていかがでしょうか。

○茅根猛議長 宇野議員に申し上げます。一問一答完結主義ですから、里美牧場へ行ったり、教育長に戻ったりということではなく、一問一答で処理をお願いします。

○22番（宇野隆子議員） 今質問したのはこれだけです。放射能汚染対策4項目の中で、食材丸ごと検査を毎日できますかということですが、いかがでしょうか。

○茅根猛議長 答弁を求めます。教育長。

○中原一博教育長 ただいまの丸ごと検査につきましてですけれども、現在、週2回検査しております。先ほども申し上げましたように、調理をする前にきちんと一品ずつ食材を検査して、安全なものを調理していくという観点が大事でありますので、そちらを中心に実施してまいりたいと思います。

○茅根猛議長 22番宇野隆子議員。

○22番（宇野隆子議員） 低年齢児ほど感受性が高いわけですから、きちんと測定ということは進めていただきたいと思っております。

次に移ります。3項目目の震災木くず処理についてです。この中で、県有地を返却するに当たり、表土にのめり込んでいる木くずを取り除き原状に復する必要があることから、市としては分別をしっかりと行って、土については現地で再利用し、木くずについては北越フォレストに持ち込むという処理を考えていたようだけれども、12月の時点で現場がどういう状態であったのか。新聞によると、廃材その他瓦れきということになっておりますけれども、状態について伺います。

○茅根猛議長 答弁を求めます。市民生活部長。

○岡部芳雄市民生活部長 12月現在ですけれども、表土につきましては木くず、そして残土ということで、そういうものが県に返却するような以前の状態でございます。

○茅根猛議長 22番宇野隆子議員。

○22番(宇野隆子議員) 現場をもう少し詳しく……。結果的には、土砂の投棄というのは10トン車で50台ぐらい不法投棄しているわけです。ですから、現場がどのようになっていたのか、新聞には廃材ということも書いてありますけれども、そういう廃材も山のようになっていたのかどうか、一目でそういうことがわかるという状態なのか、ある程度処分されてチップ化されてきれいになって、そういう木くず——木くずと言っても使っていない材木も木くずと言いますけれども、本当のくずですね。くずや何かが土にのめり込んでいたのか、どういう状況であったのかということです。

○茅根猛議長 市民生活部長。

○岡部芳雄市民生活部長 表土につきましては10センチぐらい、機材によって1カ所に集めて、ある程度木くずとか残土というものが山のようになっていたという状況でございます。

○茅根猛議長 22番宇野隆子議員。

○22番(宇野隆子議員) そうしますと、この処理を北越フォレストに依頼したと。先ほども言いましたけれども、結果的に10トン車で50台分ぐらい運んだということですが、私が聞くところによると細谷建材と——名前は新聞にはまだ出ておりませんが、細谷建材は北越フォレストに仕事のために出入りしている業者ではなかったと。今回常陸太田市でこういう問題が上がって、いい業者がいるよということで紹介を受けたから依頼したということになっておりますけれども、こういうことで北越フォレストと細谷建材の間でどなたかそういう口ききでもあったのでしょうか。

○茅根猛議長 市民生活部長。

○岡部芳雄市民生活部長 その件については、市は把握しておりません。

○茅根猛議長 22番宇野隆子議員。

○22番(宇野隆子議員) それでは、細谷建材が実際には北越フォレストから委託されて仕事を行ったわけですが、この細谷建材との契約はどんなふうになっておりますか。

○茅根猛議長 市民生活部長。

○岡部芳雄市民生活部長 震災木くずの受け入れの一連については、北越フォレストにすべてをお願いいたしました。それで、木くず処理の一環として取り除く必要があったということで、木くず処理が終了したために、同業者と契約に基づいて依頼したところでございます。

○茅根猛議長 22番宇野隆子議員。

○22番(宇野隆子議員) ですから、その契約の内容について伺いたいんです。これは要するに追加ですよ。それも10トン車で50台分も運んだわけですよ。ですから、その契約はどんなふうになっていたんですか、北越フォレストの関係で。

○茅根猛議長 市民生活部長。

○岡部芳雄市民生活部長 契約についてはしてはおりません。

○茅根猛議長 22番宇野隆子議員。

○22番(宇野隆子議員) その前のは単価契約だと言っていましたけれども、50台分の契約もしないでどうするつもりだったんですか。ただ頼んで、その後500万円も1,000万円も請求されるかどうかかわからないですけれども、そういうことについてはどうしようと思っていたわけですか。

○茅根猛議長 市民生活部長。

○岡部芳雄市民生活部長 先ほどもご答弁しましたように、木くず処理の一環として取り除く必要があったと。木くず処理が終了したので、同業者に依頼したところでございますけれども、別契約で行うのが本来の業務ではなかったかと考えております。

以上です。

○茅根猛議長 22番宇野隆子議員。

○22番(宇野隆子議員) そういう別契約できちんとやるということを手抜きをしてしまったと。入札手続をしなかったということなんですか。

○茅根猛議長 市民生活部長。

○岡部芳雄市民生活部長 ただいまお話ししましたように、別契約で行うのが本来の業務だったと。

以上です。

○茅根猛議長 22番宇野隆子議員。

○22番(宇野隆子議員) やはりこの経過を見ましても、こういう処分の仕方があるのかと。やはりこれは警察に家宅搜索されても仕方がないなど。こういうふうな経過の中身、それからただいまの答弁をいただいて、さらにその思いを強くしているわけです。

部長は4月から部長になったばかりで、直接はこの問題にはかかわってこなかったと思いますが、それでも部長になったということでは、この問題にも一応答弁するという責任も出てきます。やはり今後、入札関係についてしっかりと手続を踏んでいくと。先ほど1回目の答弁でも部長からそういう答弁がありましたけれども、ぜひそういう姿勢で行ってほしいと思います。

いろいろありますけれども、本当にこの経過報告を見ますと問題があると思いますけれども、これは今終わったわけでありません。今後も続きますので、その推移を見ながら私も全協なりその他の機会でもた質問をしていきたいと思います。この問題についてはこれで終わりにしたいと思います。

それから、介護保険について伺いたいと思います。本来なら異議申し立て、あるいは区分変更申し込み等がないほうが一番いいわけです。しっかりと調査員が訪問を行って、そして患者の立場に立った判定がされるということでは、いろいろ研修を通じてその資質も高めていただきたい。そして、私は先ほど低い方のことでパーセンテージを出していただきましたけれども、そういう極端に低い方、先ほど例を出しましたように、介護3の高齢者の方が要支援2になってしまった、こういうことが出た場合に、市は家族から何も言っていないとか何かではなくて、こういう極端

な場合はきちんと調べているのかどうか、その辺を伺います。

○茅根猛議長 保健福祉部長。

○埴信夫保健福祉部長 認定審査におきまして極端に低い結果が出てしまったときには、事務局で担当しているケアマネジャーに、調査時の本人の状況を確認いたしまして、認定調査票、それから、主治医からの意見書等再度確認を行うこととしております。

○茅根猛議長 22番宇野隆子議員。

○22番（宇野隆子議員） 特定健康診査について再度伺いますけれども、先ほど受診率が3年かけて30%台だと。県内で一番高いところが常陸大宮市の51.1%なんです。今後、新しく第2期の計画に入っていくわけですけれども、受診率をまず高めること、これが一番大事ですので、そこが出発点ですから、そのためにはどのような努力を新たにするのか。受診率が高いところは区長に地域ごとの受診率を示して地域ぐるみで受診を呼びかけている。保健師が未受診者を訪問して健診の受診を促しているとか、いろいろやっておりますけれども、そのことでどのように取り組むのかお伺いをして、私の一般質問を終わります。

○茅根猛議長 答弁を求めます。保健福祉部長。

○埴信夫保健福祉部長 特定健康診査につきましては、とにかく受診していただくことが基本であります。特定健診の必要性、それから、保健指導を受けられた方の感想と情報を広く広報することで、受診の動機づけにつなげていきたいと考えております。

それから、年度途中の未受診者への受診勧奨、漏れ者健診の実施とか、アンケートによりますと、日程が合わなくて受けられないという話もありますので、追加健診の実施等を計画の中に織り込みながら受診率の向上に努めていきたいと考えております。

以上です。